

主要施策名:(4)景観まちづくりの推進

事務事業本数:2

基本目標(章)	主要施策(節)	施策区分	事務事業コード	事務事業	所管課
④便利で快適な都市づくり	(4)景観まちづくりの推進	(1)戦略的な景観づくり	441-1	都市計画法等に基づく事務事業	都市整備課
			441-2	景観形成推進事業	都市整備課

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	H28実績	H29実績	H30実績	H31計画
① 都市計画審議会事業	都市計画法によりその権限に属された事項を調査審議する。	開催回数	回	2	0	0	
② 建築確認申請事前確認事務事業	建築確認申請の受付事務を行う。	受付件数	件	248	240	320	
③ 開発行為・開発行為のいらない証明事務事業	開発行為の受付事務を行う。	受付件数	件	3	2	1	

《コスト評価による年度比較》 【19】

コスト評価	H28年度決算		H29年度決算		H30年度決算		H31年度予算	
	対象(受付総件数)	253	242	321	321			
投入コスト合計(千円)	9,027	20,402	4,717	9,974				
対象1単位あたりのコスト(千円)	36	84	15	31				
コスト評価(対前年比)	***	42.32%	(↓)	573.72%	(↑)	47.29%	(↓)	

《事務事業の成果》 【20】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	H28目標	H29目標	H30目標	H31目標
			H28実績	H29実績	H30実績	H31実績
1 受付処理時間(目標時間以内)	申請書の内容を確認後、控えを取り、原本返還。	分	—	10	10	10
2 受付処理期間(目標時間以内)	22条:申請後関係各課の協議書を取りまとめ、2ヶ月以内で県へ進達。 29条:申請を受付し、関係各課の意見をとりまとめ4週間以内に県へ進達	週間	—	5	10	4
* 成果未達成時の理由						

《事務事業の評価》

		評価の視点	評価結果
妥当性 【21】	<input type="checkbox"/>	・市が実施するよう法令等で義務づけられている	妥当性評価 a 高い b やや高い c やや低い d 低い
	<input type="checkbox"/>	・法令等で義務づけられていないが、実施しなければ大半の市民の日常生活に支障をきたす	
効率性 【22】	<input type="checkbox"/>	・市が事業へ関与する必要が薄れている	効率性評価 a 高い b やや高い c やや低い d 低い
	<input type="checkbox"/>	・対象者は限定的であるが社会的弱者等を対象としている	
有効性 【23】	<input type="checkbox"/>	・利用者、対象者の減少など、市民ニーズの低下傾向がみられる	有効性評価 a 高い b やや高い c やや低い d 低い
	<input type="checkbox"/>	・現在の市を取り巻く環境からも目的・意図する成果は妥当である	
公平性	<input type="checkbox"/>	・事業開始当初の目的から変化してきている	公平性評価 a 高い b やや高い c やや低い d 低い
	<input type="checkbox"/>	・厳しい財政状況の中、実施する緊急性が認められない	
公平性	<input checked="" type="checkbox"/>	・コスト評価の対前年度比は、前年度と比較して改善している	公平性評価 a 高い b やや高い c やや低い d 低い
	<input type="checkbox"/>	・直近2年で、コスト削減の努力・または検討はしているが、下がる余地は小さい	
公平性	<input type="checkbox"/>	・民間など、他の実施主体を活用し、成果を維持したまま事業費等の削減が可能である	公平性評価 a 高い b やや高い c やや低い d 低い
	<input type="checkbox"/>	・電子化等の事務改善、契約や人員の見直し、市の負担(補助)割合を下げること等により、コスト削減の余地がある	
公平性	<input type="checkbox"/>	・サービスを維持するためこれ以外、他に手段が見当たらない	公平性評価 a 高い b やや高い c やや低い d 低い
	<input type="checkbox"/>	・現在の手段は過剰なサービスのため、改善の余地がある	
公平性	<input checked="" type="checkbox"/>	・成果指標を設定している	公平性評価 a 高い b やや高い c やや低い d 低い
	<input checked="" type="checkbox"/>	・成果指標の目標値を達成した	
公平性	<input type="checkbox"/>	・現在の事業を継続しても成果の向上は期待できない	公平性評価 a 高い b やや高い c やや低い d 低い
	<input type="checkbox"/>	・手段を工夫することで、さらに成果を向上させることができる	
公平性	<input type="checkbox"/>	・法定事務であり成果は求めにくい	公平性評価 a 高い b やや高い c やや低い d 低い
	<input type="checkbox"/>	・事業について積極的にHPや広報等で情報提供している	
公平性	<input type="checkbox"/>	・事業には地域住民、NPO、ボランティア団体等が参画している	公平性評価 a 高い b やや高い c やや低い d 低い
	<input type="checkbox"/>	・国/県/民間が行っている事業と重複、または、他の部等に類似・重複した事務事業があるため、事業内容を見直す余地がある	
公平性	<input type="checkbox"/>	・受益者負担がある ⇒ <input type="checkbox"/> ・金額が妥当 <input type="checkbox"/> ・金額が高すぎる、または安すぎる	公平性評価 a 高い b やや高い c やや低い d 低い
	<input type="checkbox"/>	・受益者負担が無い ⇒ <input type="checkbox"/> ・設定できる <input type="checkbox"/> ・設定できない理由()	

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況	特になし				
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充して継続	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続	<input type="checkbox"/> 縮小して継続	総合判定	A
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	<input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止				
次年度への予算反映(連動)	都市計画法等の法制に基づく業務のため、現状のまま継続とする。 また、都市計画審議会については開催出来ない状況であるため、関係部署と調整を図る。				
	<input type="checkbox"/> 増額	(細事業名)			
	<input type="checkbox"/> 減額	(細事業名)			

■評価責任者記入欄

評価責任者(課長)の所見	都市計画法に基づく事務処理や許可業務を遅滞なく円滑に今後も行っていく。	評価責任者	片山敬治
--------------	-------------------------------------	-------	------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	景観形成推進事業		所管課 【2】	都市整備課
			作成者(担当者)	田上和佐
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	④便利で快適な都市づくり		
	主要施策(節)	(4)景観まちづくりの推進		
	施策区分	(1)戦略的な景観づくり		
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input type="checkbox"/> 新市建設計画【 年度予定 : 金額 0 千円】 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 景観法、屋外広告物法、熊本県景観条例、玉名市景観条例 】 <input checked="" type="checkbox"/> その他の計画【 玉名市都市計画マスタープラン、玉名市景観条例 】 <input type="checkbox"/> 該当なし			
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的的事业 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定事務			
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【 〕 款 8 項 5 目 1 細目 6			

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	玉名市には、多数の歴史的資源や自然景観など長い歴史の中で大切に受け継がれてきた数々の歴史的資源が点在している。この景観資源を次世代に引き継いでいくために、玉名市としてそれらの資源の保全及び景観と調和した環境の形成等について独自に保護してことが求められている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	市民(地域住民や来訪者)
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	玉名市が「景観行政団体」に移行し、良好な景観形成や景観保護等を推進するための基本方針である「景観計画」及び独自性を持った「景観条例」等を策定し良好な景観形成及び景観保護に努めることで、市民が愛着と誇りを持つ郷土づくりに資することができる環境を構築する。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】 【 H28 年度から】 【 年度～ 年度まで】		
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【 】		
実施方法 【13】	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	・「玉名市景観計画」策定に伴う玉名市景観審議会の開催・運営及び景観法に基づく届出事務の運用 ・玉名らしい景観資源を発信するため景観写真集の発行ほか、広報やホームページを活用して情報発信を行う ・市民の景観まちづくりに向けた意識醸成のための景観交流会・学習会の開催 ・景観形成にかかる修景事業等に対する助成事業の実施 ・熊本県の権限移譲として屋外広告物条例制定の検討	⇒	【15】 事務事業を構成する細事業(5)本 ① 景観形成推進事業 ② 景観資源等掘り起こし・発信事業 ③ 景観活動担い手育成事業

《事務事業実施に係るコスト》

		H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	H31年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	
		一般財源	729	430	3,062	1,923	0
	【16】 小計	729	430	3,062	1,923	0	
	[再掲]臨時・非常勤職員人件費(千円)	0	0	0	0		
	職人件費	職員人工数	0.70	0.65	0.60	0.60	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,925	5,896	5,896	5,896	
【17】 小計	4,148	3,832	3,538	3,538			
合計	4,877	4,262	6,600	5,461			

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	H28実績	H29実績	H30実績	H31計画
① 景観形成推進事業	景観学習会及び景観計画策定委員(H28から景観審議会)会を開催する	会議開催回数	回	2	2	0	1
② 景観資源等掘り起こし・発信事業	景観計画の周知や景観資源や学習活動の情報発信のため広報やホームページを活用する	「広報たまな」掲載数(折込チラシ含む)	回	8	14	11	2
③ 景観活動担い手育成事業	景観に関する学習・情報交流の場として、景観交流会及び学習会の実施	景観交流会及び学習会の開催回数	回	1	1	0	1

《コスト評価による年度比較》 [19]

コスト評価	H28年度決算		H29年度決算		H30年度決算		H31年度予算	
	対象(景観交流会の参加人数)	66	53	70	70			
	投入コスト合計(千円)	4,877	4,262	6,600	5,461			
	対象1単位あたりのコスト(千円)	74	80	94	78			
	コスト評価(対前年比)	***	91.89%	(↓)	85.29%	(↓)	120.86%	(↑)

《事務事業の成果》 [20]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	H28目標	H29目標	H30目標	H31目標
			H28実績	H29実績	H30実績	H31実績
1 玉名市景観交流会の参加人数の推移(市民の景観に対する関心度)	参加人数	人	50	70	70	70
2			66	53	0	

* 成果未達成時の理由 平成30年度に実施予定だった景観交流会を、玉名市かるた完成に合わせ平成31年度に実施したため

《事務事業の評価》

	評価の視点	評価結果
妥当性 [21]	<input checked="" type="checkbox"/> ・市が実施するよう法令等で義務づけられている <input type="checkbox"/> ・法令等で義務づけられていないが、実施しなければ大半の市民の日常生活に支障をきたす <input type="checkbox"/> ・市が事業へ関与する必要が薄れている <input type="checkbox"/> ・対象者は限定的であるが社会的弱者等を対象としている <input type="checkbox"/> ・利用者、対象者の減少など、市民ニーズの低下傾向がみられる <input checked="" type="checkbox"/> ・現在の市を取り巻く環境からも目的・意図する成果は妥当である <input type="checkbox"/> ・事業開始当初の目的から変化してきている <input type="checkbox"/> ・厳しい財政状況の中、実施する緊急性が認められない	妥当性評価 a 高い b やや高い c やや低い d 低い b
	<input type="checkbox"/> ・コスト評価の対前年度比は、前年度と比較して改善している <input checked="" type="checkbox"/> ・直近2年で、コスト削減の努力・または検討はしているが、下がる余地は小さい <input type="checkbox"/> ・民間など、他の実施主体を活用し、成果を維持したまま事業費等の削減が可能である <input type="checkbox"/> ・電子化等の事務改善、契約や人員の見直し、市の負担(補助)割合を下げること等により、コスト削減の余地がある <input type="checkbox"/> ・サービスを維持するためこれ以外、他に手段が見当たらない <input type="checkbox"/> ・現在の手段は過剰なサービスのため、改善の余地がある	効率性評価 a 高い b やや高い c やや低い d 低い b
	<input checked="" type="checkbox"/> ・成果指標を設定している <input type="checkbox"/> ・成果指標の目標値を達成した <input type="checkbox"/> ・現在の事業を継続しても成果の向上は期待できない <input checked="" type="checkbox"/> ・手段を工夫することで、さらに成果を向上させることができる <input type="checkbox"/> ・法定事務であり成果は求めにくい <input checked="" type="checkbox"/> ・事業について積極的にHPや広報等で情報提供している <input type="checkbox"/> ・事業には地域住民、NPO、ボランティア団体等が参画している <input type="checkbox"/> ・国/県/民間が行っている事業と重複、または、他の部等に類似・重複した事務事業があるため、事業内容を見直す余地がある	有効性評価 a 高い b やや高い c やや低い d 低い c
公平性	<input type="checkbox"/> ・受益者負担がある ⇒ <input type="checkbox"/> ・金額が妥当 <input type="checkbox"/> ・金額が高すぎる、または安すぎる ・負担率【 0.00 %】 <input checked="" type="checkbox"/> ・受益者負担が無い ⇒ <input type="checkbox"/> ・設定できる <input checked="" type="checkbox"/> ・設定できない理由() [24]	

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況 [25]	屋外広告物条例については県からの権限委譲進んでいないため制定していない。また、市民に景観に対する関心を持ってもらうために玉名かるた事業を行い、周知に努めた。		
今後の方向性 [26]	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	総合判定	C
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	H30時点では市としての屋外広告物条例は制定していない。今後、県からの権限委譲の様子をみながら玉名市らしい景観の形成に向けて整備を進めていく。また、市民の景観に対する関心を高めるために今後も交流会や学習会を積極的に行っていく。		
次年度への予算反映(連動)	<input type="checkbox"/> ・増額 (細事業名) <input type="checkbox"/> ・減額 (細事業名)		

■評価責任者記入欄

評価責任者(課長)の所見 [27]	玉名市景観条例に基づき、玉名市の景観に配慮し、良好な景観を形成していくため、届出事務等の事務業務の充実を今後も図っていく。	評価責任者 片山敬治
-------------------	---	---------------